

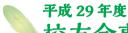
スポーツキューブ&アカデミックキューブ

立正大学校友会報 No.33



P.15

BOOK&WOOKS · INFORMATION



校友会事業計画 平成 28年12月7日開催の校友委員会で承認されました。(平成 28年度事業 報告・決算報告書、平成 29年度収支内訳予算書は7月号に記載いたします)

【 平成29年度事業の取り組み 】

平成29年度は校友会開設第3期(平成29年度~平成32年度)1年目となり、昨年度に引き続き生涯メールの登録者を増やすための勧誘活動、橘会と同窓会支部との連携による地方での保護者懇談会・同窓会支部総会・支部卒業生の講演会の同時開催、校友の集いを品川キャンパスで学園祭と同時開催によるホームカミングデーの実施、校友会特別助成制度の導入により、活躍する課外活動団体等への助成をはじめとして、成績優秀者への顕彰、校友会奨励賞の授与などを含め、「絆、そして未来へ。」のキーワード(平成22年度より使用)のもとに「校友の絆の強化と発展」を趣旨として会員や関連団体、他私大などへの浸透を図るとともに在校生会員をはじめ卒業生会員へのサービス提供として業務を予定している。

【会員構成と構成団体】

(1)会員構成:学部・大学院在校生、学部・大学院卒業生、 短期大学部・保育専門学校卒業生、在校 生の父母、名誉教授・現元教職員

(2) 構成団体:大学同窓会、橘会、郵政会

【事業および収支】

①立正大学生涯メール維持管理

校友会員(在校生、大学・短大保専卒業生)に向けた 大学との絆を強め、既に卒業された同窓生を含めて遡及 することにより、導入後以降は、大学からのダイレクトメー ル等で情報発信を行い、新たな校友活動に役立てる。

②校友会ホームページ維持管理

校友会員(卒業生・在校生・在校生のご父母・現元教職員)に向けた広報活動に活用する為、校友会ホームページレンタルサーバーを利用し継続する。

③会員向け広報告知

校友会会員(卒業生・在校生・在校生ご父母・現元教職員)、他大学等関係機関用として校友会報を作成・発送し、又、平成27年度より生涯メール登録者の方には、メールにて情報発信し、校友会会員と校友会構成団体に対する本学校友会情報の提供と広報告知を行う。

④校友会リーフレットの作成・配布

校友会員(卒業生・在校生・在校生ご父母・現元教職員)、構成団体、他大学等関係機関に対する広報告知用として「校友会ご案内」リーフレットを作成・配布。

⑤校友会費B

卒業生、現元教職員に向け、校友会の活動費として、 校友会費Bの納入をお願いするにあたり、会費の使途を 明確に伝え、会費納入の向上を目指します。平成29年度 の校友会費Bのご案内は4月・7月・10月・翌年1月を 予定しております。ご協力を賜りますようお願い申し上げ ます。

⑥在校生支援(校友会在校生還元事業 平成21年度より 大学同窓会との名義協働連携事業)

平成21年度当初計画に基づき、在校生会費の在校生 還元率40%~50%を目途に下記の事業を実施。

- ◆ 立正大学校友会奨学金: 1期・2期募集を行い各 20万円
- ◆ 課外活動助成
- ◆ 学園祭・体育祭助成
- ◆ 成績優秀者表彰
- ◆ 課外活動奨励支援事業助成
- ◆ 海外でのインターンシップならびにボランティア活動 奨学金
- ◆ 入学記念品・卒業記念品の贈呈

⑦校友の集いの開催

平成21年度の校友会開設を契機とした校友会・構成団体共通キーワードの「絆、そして未来へ。」を継承して開催。大学・学園、校友会、大学同窓会、橘会、郵政会や関係諸団体との協働連携で開催。平成29年度立正大学校友の集い「ホームカミングデー in 橘花祭」開催、立正大学同窓会定期総会講演会開催、立正大学同窓会支部総会での講演会開催。

平成29年度の校友の集いは、品川キャンパスにて「ホームカミングデー in 橘花祭」として、橘花祭の時期に開催予定。

8構成団体助成

校友会の構成団体である大学同窓会、橘会、郵政会へ 運営費の助成を行う。

9校友会10周年記念事業費

平成21年度の校友会開設を契機とした校友会・構成団体共通キーワード「絆、そして未来へ。」を継承して10周年記念事業を平成30年度に開催予定。



~校友会から卒業生へ お祝いとして記念品を贈呈~

平成28年度の校友会在学生支援事業として、 卒業生の方へ卒業証書フォルダーと実印サイズの 黒水牛の印鑑(校章刻印入)一式を贈呈しました。



```
2.本会の収支決算は校友委員会で行い、必要に応じて学園の監査法人の監査を受けるものと
立正大学校友会会則

    本会の収支決算は权友委員会で行い、必要に応じて学園の監査法人の監査を受けるものとする。
    本会から助成金の交付を受ける構成団体は、事業計画書、収支予算書、事業報告書、収支決算書等必要な事項について、定められた期日までに校友委員会に報告するものとする。
    本会の経理は校友課が所管する。
    (会計年度)

第1章 総則
第1条
  本会を立正大学校友会(以下[本会]という。)と称する。
(目的)
                                                                                  第19条
第2条
                                                                                    本会の会計年度は4月1日から翌3月31日とする。
 324、

本会は第5条に定める会員および第6条に定める団体の親睦を深め相互に協力・協働し、第

4条に定める事業をおこなうことを目的とする。
                                                                                  第6章 会則の改廃
(設置)
第3条
                                                                                  第20条
 本会を立正大学品川キャンパス内に置く。
                                                                                    本会の会則の改廃は校友委員会において出席者の過半数以上の議決により決定する。
(事業)
                                                                                  第7章 雑則
 本会は第2条に定める目的を達成するため以下の事業を行う。
                                                                                  (雑則)
第21条
 本会は第2条にためる日的を建成するため以下の事業(
(1)本学ならびに学園の発展と振興の賛助に関すること
(2)会員相互の親睦および校友の集い開催に関すること
(3)在校生の支援に関すること
                                                                                    第12条各号に定める役員は無給とする。
                                                                                  附則
 (3)仕校生が又壊に関すること
(4)会員および構成団体との連携・協働ならびに相互協力に関すること
(5)構成団体の支援および助成金交付に関すること
(6)会報発行および校友会ホームページによる広報に関すること
(7)その他本会の目的達成のための必要な事項
                                                                                  限則
平成21年 4 月 1 日制定、平成21年 4 月 1 日施行
平成23年 4 月20日改正、平成23年 4 月 1 日施行
平成24年11月21日改正、平成25年 4 月 1 日施行
平成25年11月20日改正、平成26年 4 月 1 日施行
                                                                                  平成27年11月18日改正、平成27年11月18日施行
第2音 全昌
(会員)
                                                                                  立正大学校友委員会細則
第5条
 ・ 本会の会員は以下のとおりとする。
(1)本学学部および大学院在籍生、ならびに在学する学生の父母
(2)本学学部卒業生および大学院修了生
                                                                                  第1章 総則
                                                                                  (名称)
                                                                                  第1条
  (2)本子子品千米王の60人子が81王
(3)立正大学短期大学部・保育専門学校卒業生
(4)本学の現元教職員
                                                                                    (4)本学の現元教職員
(5)本学または立正大学短期大学部・保育専門学校に在籍した者で、第16条に定める立正大学校友委員会(以下)校友委員会)という。)で承認された者
(6)その他、校友委員会で承認された者
                                                                                  (委員会の任務)
                                                                                  第2条
本委員会は委員長の諮問事項、立正大学校友会会則に定める事項、立正大学校友会の運営に
(構成団体)
                                                                                    必要な事項、ならびに構成団体の運営と支援協力等について審議する。
第6条
本会の構成団体は下記のとおりとする。
                                                                                  (設置)
                                                                                  第3条
  (1)立正大学同窓会
                                                                                    本委員会を立正大学品川キャンパスに置く。
  (2)削除
(2)立正大学郵政会
                                                                                  第2章 委員会の構成
  (3)立正大学橋会
(4)その他、前条に定める会員が組織し校友委員会で承認された団体
                                                                                  (委員)
                                                                                  第4条
                                                                                    本委員会は以下の委員をもって構成する。
(会員資格の喪失)
第7条
会員は以下に定めるところによりその資格を失う。
                                                                                    (1)委員長 1名(校友会長)
(2)副委員長 3名(校友会局)
(2)副委員長 3名(校友会副会長・同窓会長・橘会会長)
  (1)退学(2)死亡(3)脱会
                                                                                    (3)顧問(4)監事(5)委員
                                                                                                 1名(校友会顧問)
                                                                                                 1名(校友会監事)
  (4)除名
(5)その他
                                                                                           大学事務局長
                                                                                                                 1名
                                                                                           校友課長 1名立正大学同窓会選出委員 2名
(会費)
第8条
                                                                                           立正大学郵政会選出委員 1名(会長)
  会員は別に定めるところにより所定の会費を納入するものとする。
(会員個人情報の保護および管理)
                                                                                           立正大学橘会選出委員
                                                                                  (オブザーバー)
 89条本会は法および立正大学情報セキュリティーポリシーならびに立正大学個人情報保護規程にしたがって第5条に定める会員の個人情報と会員データシステムを適切に管理連用する。
2.本会の会員情報と会員データシステムは立正大学校友会会員情報および会員データシステムとして校友委員会のもとで校友課が所管する。
                                                                                  (る/ソーハー)
第5条
委員長は必要に応じて委員以外の者の本委員会への出席を許可し、その意見を聴取すること
ができる。
                                                                                  (委員の任期)
3. 本会の会員情報は第4条に定める本会の事業および第6条に定める団体の活動以外には使用してはならない。
(会員情報の変更届)
                                                                                  第6条
                                                                                    30条
第4条に定める委員の任期は1期3年とし再任を妨げない。
2.委員が任期途中で退任した場合、後任委員の任期は前任者の残任期間とする。
(国際にはなるを出)
第10条
会員は氏名・現住所および職業等に変更が生じた場合は届け出るものとする。
(顕彰および懲戒)
                                                                                  (委員の責務)
                                                                                  第7条
第4条に定める委員の責務は次のとおりとする。
7(1)委員長は本委員会を代表し、委員会を招集してその議長となる
(2)副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あると古はその責務を代行する
(3)副間は委員長の部間事項および本委員会の遺営について即言し意見を述べることができ
  2. 顕彰および懲戒は校友委員会で行う。
                                                                                    (4)監事は本委員会の事業を監査する
                                                                                  (4) 版事は不安員会の事業を施設する
(5) 第4条等り頭からかりに定める委員はその選出団体を代表し、委員長の諮問事項について
意見を述べ本委員会の運営にあたる。
(6) 第4条第5項アからイに定める委員はその責務において委員長の諮問事項について意見
を述べ本委員会の選問とあたる。
(委員会の開催・成立・議決)
第3章 役員
(役員)
第12条
  112米
本会に以下の役員を置く。
(1)会長 1名(学長)
(2)副会長 1名(副学長より1名)
                                                                                  第8条
                                                                                    10米
本委員会は委員長が招集し原則として年3回開催する。
2、委員長が必要と認めるとき、または委員の3分の2以上の要請があるときは委員長は本
委員会を開催する。
  (3)顧問(4)監事
            1名(学園理事長)
1名(学園監事より1名)
(名誉会長)
(ロ島本)
第13条
本会に名誉会長を置く。
2.名誉会長は会長経験者とし校友委員会において選出する。
                                                                                    3. 本委員会は委任状を含め委員の過半数の出席により成立し、出席委員の過半数により議
                                                                                      決する。
(役員の責務)
                                                                                  第3章 細則の改廃
第14条
                                                                                  (改廃)
 第12条に定める役員の責務は次のとおりとする。
                                                                                  第9条
  第12条に定める役員の資務は次のとおりとする。
(1)会長は本会を代表し会務を統括する
(2)副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは会務を代行する
(3)顧問は会長の諮問事項および本会の運営について意見を述べることができる
(4)監事は本会の事業を監査する
                                                                                    本委員会の細則の改廃は委員長の発議により出席委員の過半数以上の議決による。
                                                                                  第4章 委員会の事務
(事務局)
                                                                                  第10条
(役員の任期)
(区房UVILLIN)
第15条
第12条に定める役員の任期は1期3年として再任を妨げない。
2.役員が任期途中で退任した場合、後任役員の任期は前任者の残任期間とする。
                                                                                    本委員会の事務は校友課が所管する。
                                                                                  第5章 雑則
                                                                                  (雑則)
(本繊)
第16条
本会に校友委員会を置き本会に関する事項を審議する。
2.校友委員会については、別に定めるところによる。
                                                                                  第11条
                                                                                    第4条に定める委員は無給とする。
2. 第4条第5項かから力に定める委員の旅費交通費、宿泊費は学園旅費規程を準用して当
該団経が子する。ただし、日当・鉄道グリーン料金および航空機特別原料金はこれを支
第4章 事務局
(事務局)
第17条
                                                                                 限則
平成21年4月1日制定、平成21年4月1日施行
平成23年4月20日改正、平成23年4月1日施行
平成24年11月21日改正、平成25年4月1日施行
平成24年12月21日改正、平成25年4月1日施行
平成25年1月20日改正、平成26年4月1日施行
平成27年11月20日改正、平成27年1月18日施行
平成27年11月18日改正、平成27年11月18日施行
  本会の事務局は校友課が所管する。
第5章 会計
(経費および監査)
第18条
```

木会の経費は 会費 客付金 これらから生じる果実 およびその他の収入をもって支弁する。

立正大学生涯メール申し込みについて

立正大学では、平成27年4月より立正大学の在学生、卒業・修了された方に生涯利用できるメールアドレス「例:学籍番号@rissho-univ.ip」を提供しています(教職員OBの方もご利用になれます)。

メールシステムとしてマイクロソフト社の Office 365 を使用しており、Web サイトを利用してご自宅のパソコンやスマートフォンでメールの送受信が安心・安全に行なえます。

このアドレスには、立正大学校友会発信のメールマガジンやイベント情報、立正大学のニュースなどの情報をお送りします。 ※ Office365 の操作手順は校友会 HP をご覧ください。

立正大学生涯メール利用方法

① メールアドレスの取得

URL: 学籍番号@ rissho-univ.jp

【 平成 26 年度以降卒業生・修了生】

⇒ 利用申請は不要ですが、在学中に利用していた パスワードを変更する必要があります。

【 平成 25 年度以前の卒業生・修了生 】

- ⇒・利用をご希望の方は、新規利用申込が必要です。
 - ・立正大学生涯メールサービス利用規約をご一読 いただきご承認のうえ、右記の要領でお申込下 さい。

② 利用開始前のパスワード変更

URL: https://pass.ris.ac.jp/iumus/

上記のパスワード変更ページにアクセスし、パス ワード変更を行なってください。変更後、3~5時 間程度で利用できるようになります。

・利用開始に際し、在学中に利用していたパスワードの変更が必要

③ メール利用開始 (Web サイト (Office365))

URL: https://outlook.office365.com/owa/



立正大学生涯メール利用 申込の流れ

【 平成 25 年度以前の卒業生、修了生 】

立正大学生涯メールを利用ご希望の方は〈立正大学生涯メールサービス利用規約・プライバシーポリシー〉をご一読いただき、ご承認のうえ、下記の要領でお申込下さい。※利用規約・プライバシーポリシーにつきましては、「たちばな」25号にも記載がございます。

<STEP1> 必要書類を用意

所定の利用申込用紙に必要事項を記入してください。利用申請書は立正大学校友会ホームページよりダウンロード (PDF ファイルまたは EXCEL ファイル)できます。

有効期限内の本人確認書類を用意してください。 運転免許証、パスポート、その他公的証明書類いずれかのコピー

<STEP2> 申込み

利用申込書と本人確認書類を学長室校友課宛 メールまたはFAXで送信するか郵送してください。

【返信・お問合せ先】

〒 141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16 立正大学 学長室 校友課宛

T E L: 03-3493-6673 F A X: 03-3493-9068 E-mail: alu@ris.ac.jp

<STEP 3 > 登録

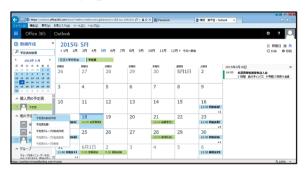
申込用紙に記入いただいた住所にメールアドレス と仮パスワードを郵送いたします。

<STEP4> 利用開始

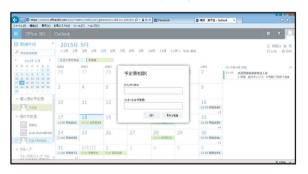
パスワード変更ページにて仮パスワードを入力し ログイン後、任意のパスワードを設定しご利用を開 始して下さい。

【 校友会のスケジュールを個人用の予定表に表示する方法 】

(1) 左の他の予定表を右クリックし、「予定 | 表を開く」をクリックする。



(2) 「予定表の開く」の画面で、デイレクトリーのところに a-cal-alumni@rissho-univ.jp を入力し、OKをクリックする。



(3) ディレクトリーに「立正大学校友会」 の表示を確認してください。



(4) 左の他の予定表内に立正大学校友会が表示されてカレンダーに反映されます。



【 生涯メールログイン変更時 注意事項 】

◆ 立正大学生涯メールサービス手続完了のお知らせに

ユーザーID (メールアドレス) 仮パスワード

を表記しておりますが、パスワード変更を行う場合のユーザーID (メールアドレス) は学籍番号のみ入力して下さい。

◆ また、仮パスワードに、ドット(.)やアンダーバ(_)が含まれている場合は、重なって見える場合がございますので、ログイン時に確認していただきますようお願い申し上げます。



立正大学同窓会会長 野坂 法雄



立正大学学園及び同窓会の未来を、希望と輝きに溢れたものとするために・・・

全国 48 都道府県支部同窓会、8 学部同窓会の皆様には、

日頃より同窓会活動に精励され、誠に有難うございます。

ご承知の通り、少子高齢化の波は大学に「冬の時代」を招き、多くの問題に直面しています。立正大学同窓会も、数多くの課題を抱えており、その改善・解決に向けて、平成29年も取り組んでまいります。

一、組織・機能の充実と強化

まず一番の問題は、役員の高齢化です。若い会員の加入を如何に進めるか、最初に取り組んだのは役員の任期です。経験豊富な方(特に任期で資格を失う稀少な若い人)の力を発揮していただく為に、任期の改正を致しました。

さらに、大学と協働し、ホームカミングデーやそれぞれの学部の催しに、同窓生の皆様には出来るだけご参加いただき、現役の学生さんとの『絆』を結ぶことにご努力願いたい。これはひとえに卒業後の動静・・・特に住所とお仕事の把握の為に必要なことです。

また、48 都道府県支部が全て活発に動いているわけではありません。その為、ブロック化を進めています。昨年9月、四国4県の有志の方々と本部役員、齊藤学長先生もご参加下さり、思いの外、意義ある手応えを感じました。九州はかなり前からブロック化に取り組み、現在はほぼその目的を達成されており、平成30年の総会を九州で・・・という意気込みです。

二、オール立正としての取り組み

『入口』 新入生を多く迎え入れる為に、 同窓会員諸氏に、ご自分の身の回りから、 積極的に立正大学へ入学を薦めていただ きたいです。

『出口』 我が立正大学同窓会員は、約9万名いらっしゃいます。それぞれの地域・分野にて活躍されています。是非そういう方々のお力で、卒業生の就職先をおすすめいただきたいのです。

三、同窓会活動の更なる前進のため

これは特に仏教学部の方にお願いしたいことですが・・・私は会長就任以来、各地に伺っていますが、やはり「事務局機能」の充実を願う声が大きいのです。各寺院のご住職方には、ご自坊を事務局として受け入れていただきたいのです。お寺は本来文化の発信地です。多くの人が出入りすることは、お寺の発展にも資すると思います。

種々申し上げましたが、立正大学への報恩と、同窓会活動の充実の為に、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。今年の総会は熊谷です。6月に熊谷でお目にかかれることを期待しております。

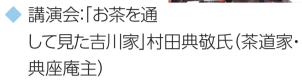


能谷キキャンパス

同窓会支部総会開催報告

【山口県支部】

- ◆ 12月3日(土)
- ◆ 岩国市 開花亭



【神奈川県支部】

- ◆ 1月21日(土)
- ◆ 横浜市 パレド・バブル
- → 講演会・コンサート:「普段から食べ物を 意識することにより健康と幸せになる」

同窓会研修会開催報告

【神奈川県支部(女子部会)】

- ◆ 2月25日(土)
- ◆ 横浜市 パレド・バブル
- ◆『日蓮聖人御一代記』、『情けの橘』

同窓会学部総会開催報告

【経営学部】

◆ 5月21日(土)

◆ 11月12日(土)

品川キャンパス 経学部ホームカミングデー 品川キャンパス

【経済学部】

- ◆ 5月28日(土)
- ◆11月5日(士)

品川キャンパス ホームカミングデーin橋花祭 東京都支部と合同物産展

【文学部】

◆ 5月28日(土)

◆11月5日(土)

品川キャンパス ホームカミングデーin橋際 教職関係対応

【社会福祉学部】

◆ 6月5日(日)

◆11月5日(土)

熊谷キャンパス ホームカミングデーin橘際 「キッズコーナー」開設

【仏教学部】

◆ 6月24日(金)

◆11月5日(土)

文京区 蓮華寺 ホームカミングデーin橋際 532教室ご開帳

【心理学部】

◆ 11月5日(土)

ホームカミングデーin橘花祭 創設15周年記念講演 ザラバマークスクエアトーキョー

◆ 11月5日(土)

【地球環境科学部】

◆ 12月3日(土)

【法学部】

◆11月5日(土)

熊谷キャンパス

ホームカミングデーin橘T際 「異業種交流会」開催

◆ 1月28日(土)

品川プリンスホテル

同窓会イベント報告

【心理学部同窓会】

心理学部同窓会では、心理学部創立15周年記念講演会を品川キャンパスにて、その後記念パーティーを「ザランドマークス





クエア トーキョー」に て、11月5日(土)に 開催いたしました。



【東京都支部・経済学部同窓会合同新年会】

- ◆支部長:手嶋 眞人氏(S36経済卒)
- ◆学部会長:三澤 金一郎氏(S38経済卒)

1月28日(土)大崎 にあります「ROUJI大 崎」(ゲートシティ大崎 シティプラザ地下1階)



におきまして東京都支部・経済学部同窓 会合同による新年会を開催しました。

大学から、古河理事長、齊藤学長はじめ、髙村名誉教授、青木経済学部教授、 深澤経済学部事務長、下垣キャリアサポートセンター部長、新津学長室自己点検・評価室、同窓会から野坂会長、二ノ宮名誉会長、赤羽千葉県支部長、荒田神奈川県支部長にもご出席頂き、多くの卒業生の方にもご出席頂き、新春の会にふさわしく、盛大に開催することが出来ました。

【社会福祉学部同窓会】

社会福祉学部同窓会では、現役学生に向けて、1月29日(日)に熊谷キャンパススポーツキューブ多目的ホールにおい





て、「実習必勝大作戦」と題して、保育・福祉の現場で実際に働く卒業生による、実習前の現場の体験談や注意事項・事前準備の話など、現役学生が実習前に知りたい情報を提供すると伴に、卒業生と学生の交流会を行いました。

【経営学部同窓会】 「水の都 探検ツアー」開催報告

経営学部同窓会 橘経営倶楽部では、2 月18日(土)に卒業生 と経営学部の教職員 と親睦を深めること を趣旨として、「水の 都 探検ツアー」を開催しました。





当日は卒業生の方30名前後の参加に加え、恩師である池上名誉教授・秦野名誉教授、文学部出身の卒業生にもご参加いただき、終始和やかな雰囲気で楽しい会となりました。

•同窓会からのお知らせ・

同窓会で校章バッチを作製いたしました。 詳細につきましては、校友課までご連絡ください。

> 【 問合せ先 】 立正大学校友課 03-3493-6673



寸法:約縦 1.5cm×横 1.8cm

熊谷キャンパス開設 50 周年記念祝賀イベントに参加しましょう

同窓会 埼玉県支部長 市川 幹



祝賀記念イベントを、平成 29 年度 同窓会定期総会の翌日(平成 29 年 6 月 25 日(日))に下記の通り予定をしています。

1967年に熊谷キャンパス開設と同時に、熊谷の地に「経営学部」設置、「短期大学部」(1950年品川キャンパス設置)を移転。1981年に「法学部」設置、1996年に「社会福祉学部」設置、1997年にユニデンス竣工、1998年に「地球環境科学部」が設置されました。各学部卒業生は、広大なキャンパスに驚かれることでしょう。「アカデミックキューブ」・「ゲートプラザ」・「スポーツキューブ」・「インターネットカフェ」・「陸上競技場・野球場・ラグビー場・サッカー場」等々、熊谷キャンパスは人と自然と建物が融合した資産としての風景が

高く評価され、「2011年度グッドデザイン賞」を 受賞しました。20年前・30年前・40年前のキャンパスとは全然違います。素晴らしいですよ、あなたの青春を思い出し、明日へのモチベーションの糧にきっとなります。

熊谷市街・駅はそんなに変わっていません。宿場町・飲み屋街もネオンで明るく歓迎してくれます。入学式の頃は、荒川土手の桜も満開です。 銘菓の五家宝も美味しいですよ。

是非、同窓生・寮の友達・運動部・文化部の友達を誘い合い、イベントに参加してください。 埼玉県支部会員全員で歓迎いたします。

尚、イベント参加の全員に学部・支部のご支援 をいただければ幸いです。

◆ イベント内容: 観光バスによる市内観光、観喜院聖天堂見学、長瀞ライン下り

◆ イベント期日: 平成29年6月25日(日)

◆集合時間:午前8時30分

◆ 集 合 場 所:立正大学 熊谷キャンパス ゲートプラザ(正門)◆ 申 込 方 法:定期総会出欠ハガキにて回答をご記入願います。

◆参 加 費: 4,000円

◆ お 問 合 せ:立正大学 学長室校友課までお問合せ下さい。



熊谷キャンパス全景



インターネットカフェ



ゲートプラザ



アクセスマップ

平成 29 年度

立正大学校友会主催講演会 立正大学同窓会定期総会・懇親会開催のご案内

◆ 日 程:平成29年6月24日(土) ◆ 会 場:立正大学 熊谷キャンパス

◆ 主 催:立正大学校友会·立正大学同窓会

◆ 申 込:同封の「平成29年度立正大学同窓会定期総会」出欠ハガキをご利用ください

第1部 立正大学校友会主催講演会

【受付】13:00~13:30

【開演】13:30~14:30

【会場】立正大学熊谷キャンパス

*講演者につきましては、後日校友会ホームページ 等にてご連絡いたします。

第2部 立正大学同窓会定期総会

【受付】14:30~15:00

【開演】15:00~17:00

【会場】 立正大学熊谷キャンパス

【内容】◆来賓挨拶

- ◆物故者追善
- ◆平成28年度事業・収支決算報告
- ◆平成29年度事業計画・収支予算報告
- ◆その他

第3部 立正大学同窓会定期総会懇親会

【受付】17:00~17:30

【開演】17:30~19:00

【会場】 立正大学熊谷キャンパス ステラ

【内容】◆来賓挨拶

- ◆懇談
- ◆学園歌斉唱
- ◆その他



平成28年度 課外活動顕彰

頑張った在学生へ大学同窓会より祝賀を贈呈

3月1日に品川キャンパスで大学主催による「平成28年度立正大学課外活動顕彰式」が行われ、大学同窓会を 代表して野坂会長が出席し祝賀を行いました。

顕彰された在学生の皆様へは大学同窓会より祝賀を贈呈いたしました。

【団体部門】

- ◆ 体育会空手部
- 独立団体吹奏楽部
- ◆ 体育会水泳部
- ◆ 体育会弓道部

- 【個人部門】
- ◆ 石塚 寿彦さん(剣道部) ◆ 山本 貴久さん(水泳部) ◆ 志熊 叶一郎さん(水泳部) ◆ 野々村 慧さん(射撃部)
- ◆ 佐藤 志乃さん(拳法部) ◆ 勝俣 宏香さん(柔道部) ◆ 今井 悠貴さん(空手部) ◆ 長谷川 小枝さん(射撃部)
- ◆ 佐々木 綾花さん(少林寺拳法部) ◆ 本田 和也さん(柔道部) ◆ 山﨑 正幹さん(籠球部) ◆ 市川 浩二郎さん(剣道部)



集合写真



野坂会長による挨拶





野坂会長より祝賀

ご挨拶





ご入学おめでとうございます。4月1日号ということで。新入生の皆様に特に申し上げます。大学4年間は短いですよ、アルバイトや遊んで

いると、あなたにとって体力・気力の最高な青春 を無駄に過ごしてしまいます。経済・経営・法学・ 文学・宗教学・社会福祉学・心理学・地球環境 科学・哲学等、学問の基礎学を学んで、自律心 と世界観を養って欲しいと思います。総ての基 礎知識が必要とされる、日本郵政グループ会社 に就職を希望しては如何ですか。前島密翁の理 念が、2007年10月1日に「郵政民営化」が スタートしてから 10 年になりますが、引き継が れています。また以前、国営としての経営理念 である、「あまねく公平に提供する、郵便局ネッ トワークを国民共通の生活インフラーとして地域 に根差し、高齢者の視点を踏まえ、事業改革・ 経営改革・技術改革を展開している会社です。 一人の社会人として、組織人として、教育してく れる会社でもあります。

郵政会は1959年4月1日に、大学と当時の郵政省との合意に基づいて開設され、今でも全国大学唯一の郵政会です。郵政会修了生は約7000人ですが、内5000人は日本郵政グループ会社で管理職として活躍しています。現在、学生で郵政会員は12名ですが、「証券外務員試験」・「FP技能士試験」等其々の分野で研鑽しています。

郵政会は 2013 年 4 月 1 日から学長室校友課の支援により、再出発し全国 10 の支部活動も活発に活動しています。本年 6 月に熊谷キャンパス開設 50 周年記念に参加いたします。また来年、校友会発足 10 周年・郵政会 60 周年記念事業も成功させたく思っています。会員の皆様のご参加・ご支援をお願い致します。

郵政会は会員皆様の情報交換の場、親睦の場、 学生支援の場、産学共存の場、モチベーション を上げる場等ご利用いただければ幸いです。母 校のため、郵政会のため、ご支援を宜しくお願 い致します。

8

ご挨拶

立正大学橘会会長 佐々木 盛徳



校友会会員の皆様には、常日頃より橘会にご理解並びにご協力を頂き誠にありがとうございます。

卒業生の諸君、ご卒業おめでとうご ざいます。学生時代に培った立正魂でこれからの 人生、自信を持って切り開いていって下さい。

卒業生の保護者の皆様、おめでとうございます。私も皆様と同じ保護者として学生達を見守り、共に橘会活動をさせて頂きました。皆様のご協力のおかげで円滑に会を運営できましたこと心より感謝申し上げます。

平成 28 年度橘会の活動を振返りますと、全国 14 会場にて保護者懇談会が開催予定されておりましたが、4月 14日に起こりました熊本地震の影響により、5月の福岡会場での開催はやむなく中止となりました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

保護者懇談会は保護者の皆様が学生や大学の 近況を知る上で大変役に立つ場になっておりま す。地方懇談会では学長のビデオメッセージに始 まり、大学教職員による「大学の現況報告」「父母のための就職講座」「保護者個人面接」を行っております。

「大学の現況報告」では大学の近況と共にリオ五輪ラグビー女子日本代表に現役学生、卒業生、職員の6名が選ばれたこと等、学生達の活発な活動が報告されました。リオ五輪では惜しくも10位でしたが東京五輪を目指し今後の活躍に期待します。

「父母のための就職講座」ではキャリアサポート 担当者が現地の企業を訪問し情報収集された上で のお話ですので最新の就職情報を伺うことができ ました。

「保護者個人面接」では大学から年 2 回送られてくる成績表だけではわからない状況や、生活面や就職活動についての不安を各々相談することができたのではないでしょうか。特に品川会場につきましては学部ごとの先生が面接を行いますので、これからも必要に応じ地方会場と併せてご参加頂ければと思います。

私は当会役員になる前は、「大学生になってまで親が関わるのか?」と思っておりましたが、子どもの学生生活、将来を考えることによって共に成長させていただいているような気がします。子育て四訓という有名な言葉があります。

「1、乳児はしつかり肌をはなすな。2. 幼児は肌を離せ、手を離すな。3、少年は手を離せ、目を離すな。4、青年は目を離せ、心を離すな。」とありますように、成長しても心だけは離さずより良い親子関係を築いていくことが大切だと感じました。

次に、昨年度より評議員の皆様にお集まり頂き 「意見交換会」を開いております。平成 28 年度 は 11 月 26 日 (土) 品川キャンパス第 9 会議室 にて開催し、多くの皆さんにご参加頂きました。 先ず保護者懇談会にて頂きましたアンケートをも とに、よかった点や今後の改善点等を話し合いま した。保護者懇談会では個人面接の待ち時間等 に保護者同士の情報交換もでき、懇親も深まり大 変有意義な会になっているようです。沖縄会場で は丸テーブルだったのでお話がしやすかったよう です。四国と山形では同窓会との合同開催も卒業 生との繋がりもでき有益なものになりました。ま た、今後の橘会運営に関しても意見交換を行い大 変有意義な集まりとなりました。 平成 29 年度は さらに会場を15会場に増やす予定ですので多く の保護者の皆様のご参加をお願い致します。

学生支援事業としては橘会奨励賞を授与し、学術・文化・スポーツ・慈善活動等で活躍・努力し

ている個人や団体を表彰しております。平成 28年度は3つの団体と2人の応募があり、下記の如く、書道で活躍された坂本薫さんに優秀賞、熊谷市の暑さ対策事業に貢献された社会福祉学部子ども教育福祉学科有志の皆さんに努力賞、「熊谷発ビジネスプランコンテスト」学生部門にて最優秀賞を獲得した長谷川樹生さんに選考委員会特別賞を授与致します。この橘会奨励賞は自薦・他薦どちらでも構いません。本学には個人的にも様々な分野で活躍している学生が沢山いると思われます。もっと多くの学生に橘会奨励賞を認知してもらい、平成29年度もより多くの応募をして頂きたいと思います。

また、学生達が元気に明るく就職活動ができますよう、自分に相応しいやりがいのある仕事に出会えますように、毎年3年生に就職成就祈願のお守りを配付しております。

このように橘会の活動は「学生が有意義な大学生活を送れる事」を基本とし、保護者としてできる限り応援してあげることだと思います。そして、その活動は立正大学校友会構成団体として助成費で運営されておりますので、すべての学生達が在学中も、卒業してからも「立正大学に入ってよかった!」と思ってもらえるような支援活動でなければなりません。

保護者の皆様全員が校友会員であり橘会員です。是非今後とも学生達の為にも積極的なご参加、ご協力をお願い申し上げます。





橘会では学生を対象に、学術・文化・ スポーツ・慈善活動・その他広範囲 の分野において活躍・努力している 個人・団体を表彰しています。

受賞者

◆優秀賞

心理学部 対人·社会心理学科 4 年 坂本 薫

◆努力買

平成 28 年度社会福祉学部 子ども教育福祉学科 3 年生有志

◆選考委員会特別賞

地球環境科学部 地理学科 3 年 長谷川 樹生

※表彰式は5月13日(土)開催の橘会定期総会にて執り 行われます。

就職成就祈願の御札を配布

橘会では学生支援の一環として、就職成就を願い、 平成29年2月28日(火) 「就活キックオフミーティング」にて3年生の学生へ御札を配付いたしました。



平成 29 年度

橘会保護者懇談会開催日(案)

平成29年度の保護者懇談会を下記の日程と会場で開催予定です。5月13日(土)開催の橘会定期総会にて正式決定となります。学生生活や就職等に関する情報収集の場として大学の先生方と直接お話いただいたり、同じ大学に在学する御子さんをお持ちのご父母の皆様との交流の場としてご活用下さい。

各回のお申し込み方法等につきましては、別途、橘会よりお送りしております資料をご確認下さい。

| 期日 | 開催地 | 対象地域 | 会場 | 住 所 |
|---------------|------------------|--|-----------------------------|--|
| 5月27日 (土) | 長岡市 | 新潟県・富山県・石川県 福井県・山梨県・長野県 岐阜県・静岡県・愛知県 三重県 | 長岡グランドホテル | 〒 940 - 0066 新潟県長岡市東坂之上町 1-2-1 ☎ 025 - 833 - 2111 |
| 5月28日 (日) | 長野市 | 新潟県・富山県・石川県 福井県・山梨県・長野県 岐阜県・静岡県・愛知県 三重県 | ホテルメトロポリタン 長野 | 〒380-0824 長野県長野市南石堂町1346 ☎026-291-7000 |
| 6月4日 (日) | 東京都 (品川キャンパス) | 学部別全都道府県・仏教学部 文学部・経済学部・経営学部 法学部・心理学部 | 立正大学 品川キャンパス | 〒 141-8602 東京都品川区大崎4-2-16 ☎ 03-3493-6673 (校友課) |
| 6月17日 (土) | 盛岡市 | 青森県・秋田県・岩手県 山形県・宮城県・福島県 | ホテル東日本盛岡 | 〒 020 - 0022 岩手県盛岡市大通3丁目3-18 ☎ 019 - 625 - 2131 |
| 6月18日 (日) | 福島市 | 青森県・秋田県・岩手県 山形県・宮城県・福島県 | ホテルプリシード郡山 | 〒 963 - 8004 福島県郡山市中町12-2 ☎ 024 - 925 - 3411 |
| 7月8日 (土) | 広島県 | 鳥取県・島根県・岡山県 広島県・山□県 | TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前 | 〒 732 - 0821 広島県広島市南区大須賀町13-9 ベルヴュオフィス広島4階 ☎ 082 - 909 - 2609 |
| 7月9日 (日) | 大阪府 | 滋賀県・京都府・大阪府 兵庫県・奈良県・和歌山県 | TKP 新大阪 カンファレンスセンター | 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-4 KDX 新大阪ビル6階 (旧称: 新大阪センタービル) ☎066-396-9306 (事務所直通) |
| 8月19日 (土) | さいたま市 | 茨城県・栃木県・群馬県 埼玉県・東京都・千葉県 神奈川県 | パレスホテル大宮 | 〒 330 - 0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 (大宮ソニックシティ内) ☎ 048 - 647-3300 |
| 8月27日 (日) | 浜松市 | 新潟県・富山県・石川県 福井県・山梨県・長野県 岐阜県・静岡県・愛知県 三重県 | TKP 浜松アクトタワー カンファレンスセンター | 〒 430 - 7725 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー25階 ☎ 053 - 413 - 0798 (事務所直通) |
| 9月3日 (日) | 千葉市 | 茨城県・栃木県・群馬県 埼玉県・東京都・千葉県 神奈川県 | ホテル ニューオータニ幕張 | 〒 261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野2-120-3 ☎ 043-297-7777 |
| 9月9日 (土) | 松山市 | 徳島県・香川県・愛媛県 高知県 | ホテルサンルート松山 | 〒 790-0066 愛媛県松山市宮田町391-8 ☎ 089-933-2811 |
| 9月10日 (日) | 福岡市 | 福岡県・佐賀県・長崎県 熊本県・大分県・宮崎県 鹿児島県・沖縄県 | ホテルセントラーザ 博多 | 〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街4-23 ☎092-461-0111 |
| 9月30日 (土) | 横浜市 | 茨城県・栃木県・群馬県 埼玉県・東京都・千葉県 神奈川県 | コンベンションルーム A P 横浜駅西口 | 〒 220 - 0004 神奈川県横浜市西区北幸2-6-1 横浜APビル4階 ☎ 045 - 411 - 5109 |
| 10月15日 (日) | 札幌市 | 北海道 | ニューオータニイン 札幌 | 〒 060 - 0002 北海道札幌市中央区北2条西1-1-1 ☎ 011-222-1111 |
| 11月26日 (日) | 熊谷市 (熊谷キャンパス) | 学部別全都道府県 法学部・社会福祉学部 地球環境科学部 | 立正大学 熊谷キャンパス | 〒 360 - 0194 埼玉県熊谷市万吉 1700 ☎ 03 - 3493 - 6673 (校友課) |

平成 29 年度

橘会定期総会・就職報告会開催日



平成29年度の橘会定期総会の開催日ならびに、今年度より初の試みとなる就職報告会の開催日についてお知 らせいたします。お申込方法等につきましては、別途、橘会よりお送りしております資料をご確認下さい。

-平成29年度橘会定期総会-

| 期 E | 開催地 | 対 象 地 域 | 会 場 | 住 所 |
|--------------|---------------|---------|-------------------|--|
| 5月13日 (土) | 東京都 (品川キャンパス) | 全都道府県 | 立正大学 (品川キャンパス) | 〒 141-8602 東京都品川区大崎4-2-16 ☎ 03-3493-6673 (校友課) |

-就職報告会-

| 期 | В | 開催地 | 対 象 地 域 | 会 場 | 住 所 |
|-----------|------------------|------------------|---------|-------------------|--|
| 11月 (± | 4⊟ <u>-</u>) | 東京都 (品川キャンパス) | 全都道府県 | 立正大学 (品川キャンパス) | 〒 141-8602 東京都品川区大崎4-2-16 ☎ 03-3493-6673 (校友課) |



読売新聞に齊藤学長の記事が掲載されました



平成29年1月24日発行の読売新聞にて、齊藤学長がお書きになられました 「ソロー生誕200年に寄せて」という記事が掲載されました。



世界の古典的名著と謳われる『ウォー ルデンー森の生活』を著したアメリカ・ ロマン派の文豪ヘンリー・デイヴィッド・ ソローは、当時の醜悪な商業主義に駆

り立てられたような文明の虚飾を剥ぎ落として人生 の根本的な意義や事象の本質を見極めようとボスト ン郊外のウォールデン湖畔での独居自炊の生活を試 みた卓越した詩人・思想家であった。彼がその稀有 な体験から得た真理はこうである。「何かを得れば何 かを失う」という理論に基づいて、たとえば利便性 を得れば周囲の環境は劣化するし、人間形成の基盤 は脆弱になるというのだ。さらに続けて「努力は叡 智と純粋さの源だが、怠惰は無知を広げ、欲望を誘 発する」と、環境保全と人間形成の在り様を危惧し たソローの明言がひときわ異彩を放つ。なるほど文 学は環境と人間の産物である。

ソローは物質文明の繁栄の陰に忍び寄る環境と人 類への危機を憂い、自身の文学の意味合いを巧み に反転させて卓越した眼力で鋭く同時代と未来を見 据えた名品を世に送り出した。それによって、数多 くの読者は随分と豪を啓かれたはずである。いまな お、ソローの目利きが生きている。そのささやかなオ マージュとして、ソロー生誕 200 周年に寄せて以下 のような拙文を寄せた次第である。



(出典:平成29年1月24日発行 読売新聞)





『幕末単身赴任下級武士の食日記』

増補版

青木 直己(あおき なおみ) (昭和57年文学研究科史学専攻博士後期 課程 満期退学)

ちくま文庫 (筑摩書房)

定価 780円+税

◆ 青木 直己さんプロフィール

1954年 東京都生まれ

立正大学文学部助手を経て株式会社虎屋に入社

2013年 虎屋文庫研究主幹にて退職

現在は法政大学大学院などの非常勤講師。NHK 大 河ドラマ「花燃ゆ」、ドラマ「幕末グルメ ブシメシ!」 などで江戸の風俗・食文化考証を担当

● 内容紹介

人口 100 万を超える江戸で和食が生まれたとも言われている。万 延元年 (1860 年) 桜田門外の変 3ヶ月後、江戸に単身赴任して きた紀州藩の下級武士 酒井伴四郎。彼の日記には江戸前の鰻や鮨 などの外食はもとより、武士や庶民の食卓を彩った豆腐やアサリ、 はては豚肉までが記されています。また、彼は浅草や飛鳥山、横 浜と見物に余念がありません。彼の日記から幕末江戸の食事情と 社会状況も見えてきます。藩邸内における日々の生活や、伴四郎 自身、銃をとって戦った第二次長州戦争についても紹介しました。

M N

2017年度校友会費B (卒業生・現元教職員等会費)のご案内

昨年度は校友会費B(3,000円)に約2,545件・7,672,000円のご 協力を賜りました。皆様のご協力に深く御礼申し上げます。

ご協力頂きました会費は校友会奨学金、入学記念品、卒業記念品、 課外活動助成金等の在校生支援事業および卒業生交流会費用や会報 等発送に関する校友会運営費に充当させて頂きます。

まだお振込がお済みでない会員の方は、専用振込用紙にてゆう ちょ銀行よりお振込くださいますようお願い申し上げます。

なお、2016年度より毎号、振込用紙を同封しております。校友会 費Bは年会費ですので、4月号より翌年3月31日迄に1度、お振込い ただきますと、その年の会費としてお預かりしております。振込用紙 は毎回のように届きますが、皆様、一律にお送りしておりますので、 ご了承下さい。

記入の際、下記青枠内において、本紙への氏名掲載を「許可する」。 もしくは、「許可しない」のご希望をお伺いしております。どちらか片 方に○をお付けの上、お申<u>込</u>みくださいますよう、重ねてお願い申し 上げます。



卒業記念品



入学記念品



校友会会員情報について

ご登録を頂いております、お名前・ご住所・電話番号・勤務先 等にご変更および訂正がございましたら、下記までご連絡下さい。

変更届の内容

- ◆氏名 ◆ご住所
- ◆電話番号
- ◆メールアドレス
- ◆勤務先または職業
- ◆校友会会員番号(校友会報・学園新聞宛名ラベルの番号)

お問い合せ・お届け先

立正大学学長室校友課

〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16

- **☎** 03 (3493) 6673 **FAX**: 03 (3493) 9068 Email: alu@ris.ac.jp
- ■専用用紙は立正大学校友会ホームページ (http://alumni.rissho.jp/) からダウンロードできます。

お知らせください

◆卒業生の活動情報やクラブ・サークルOB/OG 会開催、卒業生のお店紹介等卒業生の活動に関 する情報がございましたら上記お問い合せまでご 連絡ください。

教職員訃報

【平成28年9月1日~平成29年3月10日】

元地球環境科学部

教授 佐竹 研一氏 (平成28年12月18日逝去)

元評議員・学園事務局企画広報室

(平成29年2月14日 逝去) 容長 塚本 英憲氏

元評議員·法人事務局企画広報室

前田 賢慈氏 (平成29年2月21日 逝去)

謹んで哀悼の意を表します



発行者

立正大学校友会 〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16

発行人 齊藤 昇

電話

立正大学学長室校友課 集 03-3493-6673

URL http://alumni.rissho.jp/